

氏名	越山 沙千子
ヨミガナ	コシヤマ サチコ
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博音第377号
学位授与年月日	令和5年9月30日
学位論文等題目	（論文） 高等女学校の音楽科教育 —教科書、授業実践を中心とした発展の過程—

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	佐野 靖
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	山下 薫子
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	塚原 康子
（副査）	東京藝術大学	特任准教授	（音楽研究科）	市川 恵

（論文内容の要旨）

高等女学校は、明治期から昭和22（1947）年の学制改革まで存在した女子の中等教育機関である。本研究は、高等女学校の音楽科教育の発展過程を明らかにし、中等音楽科教育史における意義と課題を指摘することを目的とする。

本論文は、序章、第1部「女子の最高学府としての高等女学校」（第1～3章）、第2部「高等女学校音楽科教育の実際」（第4～5章）、終章で構成される。序章「研究の主題と方法」では、本研究で拠りどころとした水野真知子による女子教育改革史の、7期から成る時代区分¹を示した。すなわち、女子教育が制度化されていない第1期（幕末維新时期～明治15〔1882〕年）、文部省が消極的ながらも中等教育の制度的確立に向けて始動する第2期：（明治15〔1882〕年～明治28〔1895〕年）、高等女学校規程制定から実科高等女学校の成立までの第3期（明治28〔1895〕年～明治43〔1910〕年）、高等女学校の量的普及、教育の進展によって女子の「高等普通教育」の在り方とその質的検討が課題となり、全国高等女学校長協議会が開催されるようになった第4期（明治43〔1910〕年～大正6〔1917〕年）、女子教育の水準向上を目指して議論、要求がなされた第5期（大正6〔1917〕年～昭和9〔1934〕年）、改革潮流が急速に後退した第6期（昭和9〔1934〕年～昭和17〔1942〕年）、総力戦体制下に制度的再編が次々になされた第7期（昭和17〔1942〕年以降）である。

第1部では、第1章「高等女学校とその方向性に関わる良妻賢母思想の変遷」、第2章「制度の変遷」、第3章「高等女学校「音楽」の位置づけ」を通して、高等女学校の音楽科教育を検討するための視点を得た。つまり、高等女学校は中流の女子に向けた階層教育、男女別学であり、これらが戦後の教育で廃止され、大衆化、平準化がなされるという点、大正期から昭和期に音楽科教育で発展が見られるという点、家庭教育と教養教育という2つの側面をもつという点、生徒が卒業後に学びを更新することが求められていたという点である。

第2部では第1部の内容を踏まえて、高等女学校の音楽科教育の実際を検討した。第4章「高等女学校音楽科の教科書」では、検定制が導入された明治28（1895）年から昭和21年（1946）年の高等女学校用検定済教科書、昭和22（1947）年の旧制中等学校及び新制中学校用文部省著作教科書、新制高等学校用検定済教科書の計37種125冊を対象に検討を行った。教科書の構成、教材の歌詞、曲の分析を通して、西洋音楽及びその理論に基づいた音楽を中心とした学び、女子の特性と言われた「平和、親切、慈愛」²に通ずる内容や語の使用、家庭教育、さらには教養教育への活用が確認された。また、戦後の教科書には、内容や編纂方法が引き継がれるとともに、民謡や三味線音楽、歌舞伎などの庶民に親しまれた日本の伝統的な音楽が加わり、男女の平準化と階

¹ 水野真知子『高等女学校の研究（下）——女子教育改革史の視座から——』（野間教育研究所紀要第48集）、東京：野間教育研究所、2009年、727～729頁。

² 石田新太郎「世界改造と婦人」、『婦人問題』大正8年10月号附録、東京：婦人問題研究会事務所、1919年、39～54頁。

層教育からの脱却が見られた。

第5章「高等女学校音楽科の授業の実際」では、雑誌記事に掲載された授業実践と、明治期に開校した東京の公立高等女学校4校の授業実践を取り上げた。教師それぞれが教育や社会の動向に合わせ、東京女子師範学校附属高等女学校で研究され、高等女学校教授要目で示された「模範的な」授業を改良していたことが明らかになった。また、卒業生が、授業での学びを生活に生かしていることも確認された。

以上を踏まえ、終章「結論」では、高等女学校音楽科教育の発展過程を、次のように結論づけた。第1期は音楽取調掛の設置、『小学唱歌集』の発行に見られるように、学校で音楽を教育するための準備期間であり、第2期は音楽科の内容や学科課程の基礎ができ、教授法の検討が行われ始めた時期であった。第3期には制度によって全国の高等女学校で音楽の授業が実施できるよう、重要な整備が行われ、第4期に「模範的な」授業が普及し、定着した。第5期は、課題と対峙し、改善に向けて様々な取り組みがなされた改革期で、改革をさらに進めた第6期は充実期であったと言える。第7期にはそれまでの発展の成果が「高等女学校教科教授及修練指導要目」にまとめられた一方で、総力戦体制下で授業や教科書編纂の発展は後退した。発展においては、「消極的な」制度及び基準、全国のほぼすべての高等女学校で授業が実施された点、国家や社会、家庭、生活との関わり、音楽科教育に対して意見する人の存在が作用しており、音楽科教育における「中人以上の生活に必須なる学術技芸」も変化していったことを指摘した。また、中等音楽科教育史における高等女学校の音楽科教育の意義として、音楽そのものを教えることに力を入れていた点、西洋音楽を受容する担い手を育成した点を、課題として器楽教育が確立されなかった点を挙げた。

(総合審査結果の要旨)

本論文は、明治期から昭和戦前期における女子の中等教育機関であった高等女学校の音楽科教育に焦点を当て、その変遷を思想や制度、教科書や授業実践など多様な観点から捉え直し、高等女学校の音楽科教育の形成、発展、確立、戦後への継承の過程を明らかにしようとしたものである。

論文全体は、序章、第1部(第1～3章)、第2部(第4～5章)、終章から構成され、高等女学校に関する思想や制度面などに着目した第1部では、まず、女子教育が修身と学術技芸の両方を含んでいたことや中産・中流階級に向けた教育内容であったこと、学校で学んだ知識の更新が求められていたことなど、高等女学校の音楽科教育を検討するための視点を得た。そして、音楽科教育の発展という面では、「高等女学校教科教授及修練指導要目」(1943)を戦前期の教授内容の完成形と捉え、家庭教育と教養教育という2つの側面があった高等女学校音楽科の水準は、男子の中等教育機関である中学校よりも質量ともに高かったことを実証した。

教科書や授業実践の分析、質問紙調査等を駆使して高等女学校の授業の実際を描き出そうとした第2部では、第4章において、唱歌集の色彩が強かった教科書(明治期)から、統合教授や段階教授を取り入れた系統的教科書(大正期)、さらには楽典、基本練習、歌唱教材に音楽史、楽式、鑑賞が加わる教科書(戦前期)に至るまでの発展の過程をていねいに辿り、緻密な分析の結果、歌詞の特徴や指導内容の系統性を明らかにした。第5章では、雑誌記事の分析に加えて、東京の公立高等女学校4校に関する資料調査や質問紙調査、インタビューを通して、当時の音楽科授業の実践や学びの環境、歌唱教材の共通性、鑑賞教育としての音楽会の機能などを明らかにした。

本論文の特筆すべきところは、まず、比較的研究の進んでいない高等女学校の音楽科教育に着目し、その存在意義や変遷の過程、戦後への影響などを多角的に捉え直し、歴史的な意義や継続性を明確に示したことである。本論文が音楽教育史研究の分野で貴重な一石を投じることは間違いない。事象を多角的に捉えようとするスタンスは、申請者の信念に基づくものであり、制度は上から前もって作られたものではなく、現場の教師ら様々な立場の人たちの議論や実践の結果として捉えようとするスタンスは評価に値する。こうしたスタンスは、指導者と学習者双方の立場から音楽科授業の実際に迫ろうとした点にも共通するものである。また、当時使用されていた37種125冊の教科書など膨大な資料を様々な方法を駆使して調査、分析した本論文は、大変意欲的な労作と評価できる。例えば、歌唱教材3046曲のタイトルに用いられた語をテキスト分析す

ることによって特徴や傾向を示し、3046曲の原曲、元歌の調査を通して西洋の曲が圧倒的に多く、ジャンルが多岐にわたることを明らかにした。そして、公立高等女学校4校の実情に応じて資料や情報の収集、分析の方法を使い分けることによって、関係者から貴重な資料や証言を得ることができたのである。

ただし、次のような課題も残されている。一番の課題は、時代区分の整理に留まっている終章の再構成である。全体を締め括る章として、各部、各章を有機的に関連づけ、より明確な結論を導き出す必要がある。また、その時代区分に関しても再考の余地がある。さらに、せっかく貴重な資料や証言が得られたのにもかかわらず、その叙述の仕方に物足りなさが残る。音楽科授業の実際をより生き生きと描き出すためには、もう少し臨場感あふれる書きぶりの工夫が求められる。

とはいえ、膨大な文献や資料、調査データを丹念に、そして緻密に分析、検討し、高等女学校の音楽科教育の歴史的な意義、その授業の実際を多角的に描き出した学術的価値は大きい。課程博士の学位にふさわしい成果を挙げたと認め、合格と判断する。